

オンライン 在宅支援



保護者の皆様へ



平素は、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

厚労省より、新型コロナウイルス感染症に伴う放課後等デイサービスの在り方等について通知がありました。当事業所では、ご利用のお子さまとご家族が健康で安全にご利用いただけるよう、在宅支援サービスを始めることと致しました。

コロナウイルス感染症の予防として欠席されているお子さまや、学校等の休校にともない不安やお悩みを抱えているご家族に向けたサービスです。

コロナウイルス感染症が収束する時期は、今だ見えておりません。

先の見えない不安や、育児、支援に対する困り事を少しでも解消できるようサポートさせていただきます。

そのようなお悩みを抱えている方はぜひともご一読いただければ幸いです。



◆在宅支援（オンライン支援）ってなに？



厚生労働省「新型コロナウイルス感染症防止のための小学校等の臨時休業に関する放課後等デイサービスに係るQ&Aについて」（4月13日版）より以下要約文

新型コロナウイルス感染症を予防するための欠席の場合で、事業所が居宅への訪問、電話その他の方法で児童の健康管理や相談支援などの可能な範囲での支援の提供を行ったと市町村が認める場合には、通常提供しているサービスと同等のサービスを提供しているものとして、報酬の対象とすることができる。

なお、放課後等デイサービス事業所が児童の健康管理や相談支援を行う事は、家庭の孤立化防止や、直接支援が必要な状況になった際の適切な介入のきっかけとなる為に重要であり、今般の状況が落ち着いた後のスムーズな通所再開の為に事業所と保護者、児童がコミュニケーションを取ることが望ましいと考えております。

具体的には、障害児とその保護者が安心して自宅にとどまっただけのように、保護者の理解を得つつ、個々の状況に応じた支援を実施していただきたいと考えております。

具体的なサービス内容の例

- ・ 自宅で問題が生じていないかどうかの確認
- ・ 児童の健康管理
- ・ 普段の通所ではできない、保護者や児童との個別のやりとりの実施
- ・ 今般の状況が落ち着いた後、スムーズに通所を再開できるようなサポート

クオリティ・オブ・ライフでは、上記の厚生労働省の通知文を基に、お子さま一人ひとりのご家庭での状況や様子に合わせた、「在宅支援プログラム」を作成の上、在宅での支援をご提供させていただきます。



◆在宅支援で受けられるサービス内容



お子さま向け

個別での先生による支援



電話やビデオ通話を通じてお子さまへのプログラムの実施（直接支援）

個別課題の提供



個別支援計画等に沿った個別での支援や課題の提供（1対1）

集団での学習支援



教室で実施しているカリキュラム同様の集団支援、学習の機会の提供（1対複数）

プリント学習支援



プリント等の教材提供によるレポートと振り返り支援

健康管理とコミュニケーション



毎日の健康管理及び先生とのコミュニケーション時間の確保

保護者様による間接的な支援



支援ツールや支援内容をお伝えし、保護者様に実施していただくプログラムのご提供と職員の振り返りによる支援（間接支援）



今般の状況が落ちついた後、スムーズに通所を再開できるようなサポート

保護者さま向け

困り事への相談支援



自宅での問題が生じていないかなど、困りごとや悩みに関する相談支援

スキルリストの提供



お子様の発達段階を知れるスキルリストの提供

健康とメンタルチェック



児童の健康管理及び、お子さまとご家族のストレスチェックなどの心理的な支援

実用的な支援方法の提供



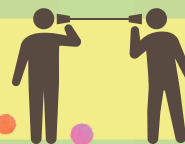
普段の通所ではできない、自宅ならではのお子さまの問題行動等について、行動分析や支援に使える教材シートのご提供

保護者様の意見交換会



他の同じようなお悩みを抱えている保護者様同士のコミュニケーションの場の提供

訪問、電話、メール等での在宅支援



メリット 新規や追加の環境整備がいない（設定やソフトのダウンロードなど）

デメリット 相手の表情や状況がわからないので会話以外の直接支援は難しい

準備していただくもの 電話等（携帯電話・スマートフォン）

提供できる支援内容



保護者様による間接的な支援



プリント学習支援



健康管理とコミュニケーション



困り事への相談支援



健康とメンタルチェック



実用的な支援方法の提供

支援の流れ

訪問・電話 サービス所要時間 40分

メール



① お子さまとご家族に午前中に電話又は訪問をしご家庭での様子を確認し、自宅で実施する教材の提供や支援方法の内容を伝える。（15分～20分程度）

② 日中にお子さまが独自で課題に取り組む。保護者様に支援内容を実践して頂く。
※課題の内容に応じて電話で支援のサポートを致します。

③ 午後にお子さまとご家族に電話又は訪問し実践の様子を確認し、自宅で実施した教材の達成度と実際に取り組んでみた際の困り事などの振り返りを行う。（15分～20分程度）

① メールでお子さまとご家庭に支援内容や支援教材をお送りします。※工作など現物が必要教材等は郵送させていただきます。

② メールで翌日またはその日の午後、支援教材をお送ります。※終わった教材は、写真を送っていただくか、返信用封筒等で郵送していただきます。

③ 課題に対して、アドバイスや添削指導を行い、返信させていただきます。

④ 返信（返送）の内容をご確認いただき、次の教材を受け取っていただきます。
※メールに気付かず、返信が翌日になっても翌日の利用料金は発生いたしません。利用の取り扱いは1つの課題につき1回とさせていただきます。

注意事項

※頻度及び時間帯についてはご家族の希望に沿って調整いたします。

（最大1回の電話で40分まで）

※1回の連絡が、単なる欠席の連絡などで15分以内の電話だった場合は、利用料金は発生いたしません。

オンライン通話での在宅支援



メリット

お子さまの表情や状況等の様子を映像から把握できる
お子さまの様子を見ながら直接支援ができる
画面共有での支援ができる

デメリット

新規・追加の環境整備が必要な場合がある
(PCの準備やソフトのダウンロード、Webカメラなど)
保護者さまに事前に準備や設定をしていただく必要がある

準備していただくもの

PC、Zoom アプリ、LINE 等

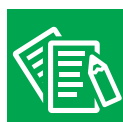
提供できる支援内容



個別課題の提供



保護者様による間接的支援



プリント学習支援



健康管理とコミュニケーション



困りごとへの相談支援



健康とメンタルチェック



実用的な支援方法



スキルリストの提供

支援の流れ

児童 サービス所要時間 40分

① お子さまとご家族に前日までに電話
又はメールで実施する教材や支援方
法を伝える。

② 指定された時間にビデオ通話を行い、
先生によるお子さまへの直接支援を
実施致します。設定や接続の確認
(5分程度)⇒先生による直接支援(30
分程)⇒活動内容の報告や保護者さま
からの相談・次回利用についての確
認(5分程度)

③ 相談内容に応じて、必要であれば間接
支援用の教材やスキルリストなど保護者
様向けの資料を郵送いたします。

保護者 サービス所要時間 40分

① 相談を希望する時間等を電話にて
予約する。

② 相談方法について、電話 or ビデオ
通話か選択してもらう。

③ 相談支援を行う(最大40分)

④ 相談内容に応じて、必要であれば
間接支援用の教材やスキルリスト
など保護者様向けの資料を郵送い
たします。

注意事項

※プログラムについては、お子さまが一人で参加する場合と保護者さまと一緒に参加い
ただく場合の2種類の提案をさせていただきます。

オンライン配信での在宅支援



メリット

お子さまの表情や状況等の様子を映像から把握できる
お子さまの様子を見ながら直接支援ができる
画面共有での支援ができる

デメリット

新規・追加の環境整備が必要な場合がある
(PCの準備やソフトのダウンロード、Webカメラなど)
保護者さまに事前に準備や設定をしていただく必要がある

準備していただくもの

PC、Zoomアプリ、Youtubeなどが見れる環境

提供できる支援内容



集団での学習支援



健康管理とコミュニケーション



困りごとへの相談支援



スキルリストの提供



保護者様の意見交換

支援の流れ

児童 サービス所要時間 40分 保護者 サービス所要時間 40分

①在宅支援プログラムを基に、参加したいカリキュラムを選んでいただきます。

②お子さまとご家族に前日までに電話又は訪問で実施する教材の提供や支援方法を伝える。

⇒教材はコチラから無料でご自宅宛てに郵送又は宅配いたします。

③指定された時間に配信サイトにアクセスいただき、先生によるお子さまへの直接支援を実施致します。設定や接続の確認(5分程度)⇒先生による直接支援(30分程度)⇒活動内容の振り返りを行う・先生のまとめ(5分)

③指定された時間にビデオ通話を行い、先生から議題のテーマを出し、保護者様同士で意見交換を行う。例：「家での行動で困っている事は？」

注意事項

※プログラムについては、お子さまが一人で参加できる内容と保護者さまの見守りが必要な内容と保護者様が一緒に参加いただける内容の3種類の提案をさせていただきます。

◆ご利用にあたっての諸注意事項

- ◆ 在宅支援につきましては、厚生労働省及び各自治体の要請に基づき実施致します。
- ◆ 在宅支援については、通所して支援を受けた場合と同様に、通常のサービス利用として取り扱います。
- ◆ 在宅支援サービスの提供を受けた場合は、通常と同等額の利用者負担が発生いたしますのでご理解ください。
- ◆ 在宅支援サービスの提供を受けた場合は、実績記録票に「訪問（電話等）による支援であること」、「支援を行った時間」を記載の上、確認印を押していただく必要がございます。
- ◆ 在宅支援サービスでは、オンライン（電話、ビデオ電話等）での支援を行います。
- ◆ ご利用に伴う、通話料や通信料につきましては、保護者様負担となりますのでご注意ください。

◆在宅支援についてのQ&A



Q 教材費は別途かかりますか？

A かかりません。教材についてはすべて無料でご提供致します。

Q 通所サービスと在宅支援サービスの併用はできますか？

A 可能です。利用方法については各教室の先生にご相談ください。

Q オンライン支援を受けたいがPC等が家に無いので、支援を受けられそうにありません。PC等の貸し出しはありますか？

A 数に限りはありますが、PC等の貸し出しもできます。お気軽にご相談ください。

Q 久しぶりの通所となると、子どもが緊張してしまうかもしれないので、先生との関りだけではなく他のお子さまとの関わる機会もほしいのですが、そういったことは出来ますか？

A 可能です。お子さまがスムーズな通所再開ができるように教室の様子をLIVE配信したり、他のお友達と一緒に参加できるプログラムもご用意しております。





保護者さまのこころのケア

日々ニュースなどで流れてくる情報や、先の生活が見えない状況の中で保護者さまご自身も不安や疲労を感じたり、体調を崩してしまったりすることがあるかもしれません。まずは、ご自身の心身を大事にすることがお子さまの安心感にもつながります。



よくあるストレスのサイン



食欲がない



腹痛・下痢



吐き気



頭痛



めまい



不眠



湿疹・蕁麻疹



抑うつ



悲観的になる



情緒不安定
イライラ

主な対応のしかた

不安な気持ちや感情を
押さえ込まず、誰かに話す

自分ひとりでなんとか
しようとせず、
助けを求める・相談する

深呼吸をする
リラックスする

運動・ストレッチをして
体をほぐす・気分転換をする

体の不調のサインを無視せず、
自分の体を気遣う

栄養バランスのよい
食事をとる





こころのケア

お子さまのこころのケア

新型コロナウイルスの影響から、
これまでとは違う環境や状況になったことで、日々の見通しがつきにくく、
不安を感じやすくなっている可能性があります。



不安なときのよくあるサイン



…など。ほかにもいつもと違う様子がないか注意をはらいましょう

主な対応のしかた



P8・P9のようなサインがあったら... クオリティオブライフにご相談ください



相談窓口一覧



一般社団法人クオリティ・オブ・ライフ
〒311-4141
茨城県水戸市赤塚1-2067-3 コーキビル2F-A
TEL 029-297-3883 FAX 029-297-8738



株式会社QOL
〒311-4141
茨城県水戸市赤塚1-2067-3 コーキビル2F-A
TEL 029-297-3811 FAX 029-297-3821

放課後等デイサービス事業

クオリティ・オブ・ライフ中丸支援教室
〒311-4146
茨城県水戸市中丸町 23-8
TEL 029-291-6603 FAX 029-291-6810

クオリティ・オブ・ライフ那珂支援教室
〒311-0134
茨城県那珂市飯田 1980-6
TEL 029-229-0035 FAX 029-229-0035

クオリティ・オブ・ライフ赤塚支援教室
〒311-4141
茨城県水戸市赤塚1-2067-3 コーキビル1-A
TEL 029-297-3883 FAX 029-297-8738

クオリティ・オブ・ライフ赤塚第2支援教室
〒311-4141
茨城県水戸市赤塚1-2067-3 コーキビル1-A
TEL 029-297-3883 FAX 029-297-8738

クオリティ・オブ・ライフ千波支援教室
〒310-0851
茨城県水戸市千波町 770-10
TEL 029-297-2915 FAX 029-297-3097

クオリティ・オブ・ライフ岩間支援教室
〒319-0203
茨城県笠間市吉岡 252-1
TEL 029-957-2563 FAX 029-957-2564

放課後等デイサービス事業

クオリティスクール 赤塚校
〒311-4141
茨城県水戸市赤塚1-2067-3 コーキビル5F
TEL 029-297-3811 FAX 029-297-3821

アクティブスクール 河和田校
〒311-4153
茨城県水戸市河和田町 3820-5
TEL 029-353-8637 FAX 029-353-8638



ホームページは
☞こちらから



- 新型コロナウイルスの情報 -

厚生労働省

ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/>



茨城県

ホームページ

<https://www.pref.ibaraki.jp/>



水戸市

ホームページ

<https://www.city.mito.lg.jp/>

